

第27回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成18年11月30日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 日 時 平成18年12月25日（月）午後1時30分から

2 場 所 京都ガーデンパレス 2階 葵の間

（京都市上京区烏丸通下長者町上る龍前町605番地

電話 411-0111）

3 報告事項

新たな京都の景観政策（見直し素案）について

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

10人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問い合わせ先 都市計画局都市企画部都市計画課 電話 222-3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）